

Matsuda



町議会サイトは
こちらから

松田町議会だより

No.240
2025.11.1
(令和7年)



綱引き わっしょい

合併70周年記念 まつだスポーツフェスティバル

(10月11日開催)

第3回定例会の概要・

新議長あいさつ	2
議会の新しい役職	3
一般会計決算質疑	4

一般質問・請願

一般質問・請願	7
討論	9
審議結果一覧	11
立花学園高等学校意見交換会	12



副議長 古谷 星工人



議長 南雲 まさ子

議長就任のあいさつ

町民の皆様には、平素より町議会の活動に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

9月議会定例会におきまして、議員各位のご推挙をいただき松田町議会議長に就任いたしました。身に余る光栄に感謝いたしますとともに、この責務の重さに身の引き締まる思いでございます。

町では、新松田駅北口地区市街地再開発事業という大型事業、また物価高騰や少子高齢化、自然災害への備えなどの対応が求められています。町議会として二元代表制の一翼を担う議決機関として果たす役割は大きく、町民の皆様の声に耳を傾け、町当局との真摯な議論により、円滑な議会運営に全身全霊で努めてまいります。

町民の皆様におかれましては、引き続き議会に対しまして、ご支援、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。

令和7年 第3回定例会

会期 9月9日(火)～17日(水)

9/9	一般質問 寺嶋議員 (P 7)
	議案審議 議案9件(条例改正・補正予算)
	委員会審査 産業厚生常任委員会(請願・条例)
9/10	議案審議等 認定9件(決算)
	現地視察 委員会審査 産業厚生常任委員会(条例)
9/11	特別委員会 一般会計決算審査特別委員会
9/12	委員会審査 産業厚生常任委員会(請願)
9/16	特別委員会 企業会計決算審査特別委員会
	委員会審査 産業厚生常任委員会(条例)
9/17	議案審議等 委員会報告5件(決算・請願)、 認定5件(決算)、報告3件、発議1件(条例)、選挙2件(正副議長)、同意1件(監査委員)、 そのほか各種委員会委員選出などが行われ、閉会しました。

正・副議長選挙の結果

定例会最終日の9月17日に、平野議長並びに南雲副議長の辞職に伴い選挙が行われました。

新議長に南雲まさ子議員、新副議長に古谷星工人議員が選出されました。

今回の正・副議長選挙も、開かれた議会を目指し、議会全員協議会を公開し、立候補制と所信表明や質疑を行い、本議会で議員の投票による選挙を実施しました。

議長選挙の結果

当選

南雲 まさ子 8票

寺嶋 正 3票

無効投票 1票

副議長選挙の結果

当選

古谷 星工人 11票

無効投票 1票

議会の新しい役職表 (令和7年9月17日選出)

総務文教常任委員会



委員
寺嶋 正



委員
田代 実



委員
古谷 星工人



委員
秋田谷 光彦



副委員長
吉田 功



委員長
北村 和士

産業厚生常任委員会



委員
飯田 一



委員
南雲 まさ子



委員
平野 由里子



委員
武尾 哲治



副委員長
井上 栄一



委員長
中津川 定雄

その他の役職

◎は委員長、○は副委員長

【議会広報広聴常任委員会】

◎ 武尾 哲治
○ 寺嶋 正

【民生委員推薦会】
南雲 まさ子

【社会福祉協議会理事】
南雲 まさ子

中津川 定雄

【社会福祉協議会評議員】
吉田 功

【議会運営委員会】

◎ 平野 由里子
◎ 井上 栄一

【足柄上地区広域行政協議会】
南雲 まさ子

寺嶋 正

【神奈川県西部広域消防運営協議会】
南雲 まさ子

井上 栄一

【足柄上衛生組合議員】

南雲 まさ子
田代 実

【議会選出の監査委員】
飯田 一

【足柄東部清掃組合議員】

南雲 まさ子
武尾 哲治
北村 和士

【新東名高速道路事業対策委員会委員】
古谷 星工人

中津川 定雄

【地域福祉計画策定委員会委員】
秋田谷 光彦

【表彰審査会】

南雲 まさ子

【介護保険事業計画等策定委員会委員】
平野 由里子

【都市計画審議会】

南雲 まさ子
平野 由里子

令和6年度決算 9会計を認定

歳入 94億3189万円
歳出 88億1983万円
差引残額 6億1206万円

本会議2日目の9月10日、町長より令和6年度の一般会計及び8特別会計等の歳入歳出決算が一括上程され、代表監査委員の決算報告が行われました。

一般会計の決算額は、歳入60億5560万円に対し、歳出55億5180万円で、特別委員会に付託されました。

一方、8特別会計等の決算総額は、歳入33億7629万円に対し、歳出32億6803万円でした。

9月11日には、議員6名と議長（オブザーバー）による一般会計決算審査特別委員会を、9月16日には、議員11名と議長（オブザーバー）による企業会計決算審査特別委員会を開催し、町長・副町長・教育長以下参事・課長職から係長職までの職員が出席して、詳細に審査を行いました。

ここでは、一般会計決算審査特別委員会等の主な審査概要をご紹介します。

一般会計決算の主な質疑

歳入

質 生涯学習センター使用料未収の経緯と回収見込みは。

答 （生涯学習推進課）

共催事業の集客不振によるもので、町は回収に向け請求や訪問、訴訟検討も含め対応を続けている。

質 旧寄中学校貸付料未収の経緯と回収見込みは。

答 （総務課）

施設改修工事が物価高騰で遅れたため事業開始が滞り、残額の入金が未了であると説明された。年度内完成と回収を目指す。

質 ふるさと応援寄附金の状況は。

答 （定住少子化担当室）

過去最多の約9000件、総額1億7700万円余を集め、人気はシタイプロモーション用に

開発したビールの他、ゴルフ場利用券、みかんや足柄茶などの地場産品で、



返礼品

新たにジビエ商品も追加された。

質 町営住宅は入居募集しているのか。

答 （総務課）

籠場住宅及び町屋住宅は、管理会社と協力しながら、ホームページや広報等を通じて募集している。それ以外の古い住宅についても、空きが出たらその都度広報やホームページで募集をしている。戸建ての住宅については、老朽化しているため、退去者が出て新規の入居は募集していない。

政策

質 足柄オンデマンドバスについて、現在の収支状況等と利用人数や今後の見通しがどうなっているのか。

答 （政策推進課）

令和6年度の収支は3500万円ほど支出超過になっている。利用者数

は令和7年7月の月間の利用者数で1783人。令和7年度までの3年間を実証実験の期間として位置づけており、今後、本町と足柄オンデマンド、地域交通会議及び新モビリティ推進協議会等で検討していく。



のーと足柄

住宅

質 空き家改修・解体補助金は、当初予算額150万円に対し、決算額459万円である。大幅に増えた要因及び実績は何か。

答 （定住少子化担当室）

当初予算で150万円

窓

質 マイナンバーカードの交付率、サービスのメリット、更新の方法等はどうなるのか。

答 （町民課）

令和6年度末の交付率は88%。メリットは保険証や免許証のひもづけが行われており、一体化され1枚で利用できる。住民登録の異動が転出のみ窓口に行かなくても手続きができる。コンビニ等で諸証明を取ることも可能。更新については、カードが10年（18歳未満は5年）、電子証明は5年となっている。

福祉

【質】高齢者移動手段確保助成金として4万3600円支出されているが具体的な使われ方は。

【答】（福祉課）

75歳以上の高齢者及び妊産婦が利用するタクシー運賃の助成事業である。1枚2000円の補助で218枚の利用実績があった。今後とも広報等で、普及活動について利用促進に努めていきたい。

環境

【質】再生可能エネルギー関係のスマートハウスの整備促進事業補助金が当初予算345万の計上に対して約半分しか使われていない理由は。

【答】（環境上下水道課）

スマートハウスの補助金についての執行状況は令和6年度は申請件数22件、推移としては令和5

観光・経済

年度12件、令和4年度3件、令和3年度4件となっており、近年、国内での省エネだとか再生可能エネルギーの推進という周知もあつて、ここ数年で急激に増えている。

【質】電気自動車の購入補助金についてはどうなるのか。

【答】（環境上下水道課）

電気自動車の購入補助金については、もともと避難所の数にに応じて20件程度配置することを目的としていたので、26件という当初の目的を達成し、補助金のめども立ったので終了した。

【質】アーバンスポーツ（都市型スポーツ）はどのようなのか。

【答】（環境上下水道課）

アーバンスポーツのスタート台を購入し、設置する予定である。

【質】鳥獣防除対策事業の中で、報償費として7万5000円支出されているが、鳥獣ごとの内訳はまた、報奨金について他町は当町より高いという話を聞くがいかがか。

【答】（観光経済課）

タヌキ、ハクビシン等の小動物は1頭3000円、シカ、イノシシの幼獣は6000円、成獣については7000円となっており、報奨金については国の交付金を用いて他町と単価を合わせている。

【質】クマスプレー購入補助金として2万8100円執行されているが内訳は、また、クマは神奈川県

の保護獣になつていて対応が難しいと思うが、今後どのような対応が考えられるか。

【答】（観光経済課）

クマスプレー購入補助

金については、昨年度7名の補助をしている。今年度は、昨年度に比べツキノワグマの発見情報が増加している。中山間地は、山林の荒廃が多くなり、山林に手が入らなくなっている影響で人里に下りて来るケースが多くなっていると思われる。

このため、人里に侵入するのを防げるよう、緩衝帯を設けるなどの予防対策について普及啓発を図っていく。

【質】特産品開発事業補助金、20万円はどのようなものに使われているのか。

【答】（観光経済課）

将来、松田ブランド認定を目指す特産品の開発に対し補助している。

補助内容は、研究開発費、事務費や消耗品費で年度実績は1件であった。

【質】新規就農者等担い手支援事業補助金の予算額は90万円であったが決算額が35万8000円と

なった内容と、農業支援隊活動補助金が予算額20万円であったが支出がなかった理由は。

【答】（観光経済課）

新規就農者等担い手支援事業補助金は、昨年度6名の申請があり、当初の見込みより少ない申請であった。農業支援隊活動補助金については、制度設計の精査をしてから今年度補助金申請の対応をしていく。

【質】みやま運動広場人工芝化1億4000万円の支出の工事で、工事実施の際、マイクロチップ流出懸念の声が多くあったが、これまでの対応と、エアブラシの活用状況は。

また、PFAS（有機フッ素化合物）の関係で水質汚濁が懸念されていたが、どうなっているのか。

【答】（観光経済課）

マイクロチップ流出を防ぐ対応は、指定管理者の職員が2週間に1回程

度フィルターの確認をしている。エアブラシ使用については、グラウンド利用者に受付で案内をしている。なお、令和7年6月にグラウンドより上流側と下流側の2カ所水質検査を実施し、結果はどちらの地点でも不検出であった。

まちづくり

【質】新松田駅北口地区市街地再開発事業支援及び設計委託料3565万7000円の内訳は。

【答】（まちづくり課）

市街地再開発事業の都市計画決定に向けた準備組合の活動支援が約2180万円、都市計画決定にかかる駅前広場、道路やペDESTリアンデッキの基本計画の検討にかかる経費約1380万円である。

教育

【質】 ICT活用促進事業の委託料に関して、介助員、学習支援員、学校警備員への対応と状況、学校のプール使用状況については。

【答】（教育課）

松田町全体で介助員17名、学習支援員16名が登録されていて、配置については、各学校と調整して行っている。

プール使用については、松田町は各学校にプールがあり、それらを使用して授業を行っている。

【質】 英語教育講師給料と外国語指導助手派遣支援委託料の区分と、この事業の財源は。

【答】（教育課）

英語教育講師給料はA L T 5名に支払っている人件費で、外国語指導助手派遣支援委託料はA L Tの方の日常生活支援やスキルアップ研修等に支

給している。財源的には、普通交付税の中でA L Tの任用職員分として、交付税需要額に算入されている。

【質】 スポーツツーリズム推進事業で、委託料621万円支出されているが詳細は。

【答】（生涯学習推進課）

スポーツツーリズムとして、フットサルの大会、町民へのP R、学校等で教室を開いたり、スポーツ全般の事業を行った中で、スポーツ合宿、大会補助金、サッカー大会誘致等である。

【質】 スポーツツーリズムについて、松田の地の利を生かしたスポーツに関してはどのように考えているか。

【答】（生涯学習推進課）

山登り、サイクルスポーツ、トレイルランニング（自然の道走るアウトドアスポーツ）等可能性があると考える。



スポーツツーリズム

財政ほか

【質】 実質収支額3億9539万8千円について、大幅な黒字となっているが、ふるさと納税の額が上がつているからか。

【答】（政策推進課）

ふるさと納税の伸びも多いが、町税が予算より8千万円ほど多かったり、株式等譲渡割交付金等が予算を上回ったりと、歳出の方は効率的

に執行することで、支出の削減につながった。

【質】 財政調整基金は令和6年度末で約13億円と大きく積み立てられているが、今後の運用方針は。

【答】（政策推進課）

財政推計において、今後、新松田駅周辺整備事業をはじめ、広域のごみ処理施設整備事業などの大型事業が予定される中で、財政調整基金を繰り入れていくという推計をしている。

【質】 近年、利率が上昇傾向にあるが、町債の借入は今後どのように進めていくのか。

【答】（政策推進課）

財政推計においても、利率が上がるという前提で推計を出している。ただ、交付税算入のある有利な起債もあるので、利率の動向を見ながら総合的に判断していく。

一般会計決算審査特別委員会報告書（抜粋）

1. 審査の結果 採決の結果、賛成全員で認定すべきものと決定しました。
2. 審査の内容 歳入については一括、歳出については各款を単位として、適切な執行がなされたかを中心に審査を行いました。なお、次のことについて留意されたい。
 - (1) 生涯学習センター使用料及び旧寄中学校の財産貸付収入の一部は、収入未済となっているため、相手方と十分に調整し、確実に収納するよう努められたい。
 - (2) ふるさと納税返礼品として、地場産品が活用できるよう、地域と協働し開発を進められたい。
 - (3) A I オンデマンドバスは、実証実験終了後も運行が継続できるよう調査研究を進められたい。

企業会計決算審査特別委員会報告書（抜粋）

1. 審査の結果 採決の結果、上水道事業会計、寄簡易水道事業会計及び下水道事業会計ともに、賛成全員により認定すべきものと決定しました。
2. 審査の内容 副町長、環境上下水道課長及び担当職員出席のもと、説明を受け、質疑を行い慎重に審査しました。

寄簡易水道事業会計及び下水道事業会計は、営業運転資金に充てるため、他会計からの借入金で補填しているが、赤字経営のため、2企業会計の経営については、審議会へ諮問し、今後の水道使用料及び下水道使用料のあり方等について町民や議会へ定期的に報告されたい。

一般質問

ここが聞きたい

町長等の執行者に対して、町政全般の事務事業等の執行状況や政策方針などを聞くことが一般質問です。町では、一般質問の録画映像をYouTubeにて公開しています。

スマートフォン等をご利用の方は、各議員の2次元コードを読み取りご覧ください。パソコン等から視聴される方は「**松田町議会 YouTube**」と検索していただくと、ご覧いただけます。

人口増加につなげる新松田駅北口地区再開発事業と寄地区の活性化について



質問者
寺嶋 正 議員



質 若者の定住・交流、商業振興や人の流れを呼び込むためにも新松田駅北口地区市街地再開発事業は重要な位置づけとなるが、今後の課題や取り組みについて伺う。

答 新松田駅周辺市街地再開発事業への様々なご意見があり、事業予定区域内の地権者様において反対の意思を表明されている方、近隣自治会などで環境面を不安に思われている方々からの意見等は今後も検討する。都市計画決定とは、事業の区域や方向性を定め、基本設計等を実施するためのスタートラインに立つもの。再開発の本組合設立や事業認可といった次の

ステージに向けた検討の中で補償や権利変換などについて組合の皆様と一緒に理解を得られるよう寄り添った協議を行う。



再開発事業を推進する中で、補償や権利変換等について組合の皆様と一緒に理解を得られるよう協議を行う

回答（町長）

質 寄地区の活性化をめざしたスポーツツーリズムの推進、寄自然休養村管理センターの大規模改

修等をどのように展開していくのか。

答 寄地区の魅力発信は、町及び町観光協会のSNSを季節ごとに地域イベントとの連動を行うなど、より充実を図る。

スポーツツーリズムの推進は、利用者の要望をくみ取り、町内の各施設を活用し、幅広く受け入れることを通じて、スポーツに携わる関係人口の増加から地域経済を刺激することにより、地域の活性化を図り、将来的には移住定住へとつながりを持たせたいと考えている。

寄自然休養村管理センターは、新たに「里の駅」の役割を担う施設として整備する。



管理センター

この記事は、質問者本人の原稿を尊重し編集しています。

請願第1号

新松田駅北口地区市街地再開発事業に対し現計画を一旦白紙に戻し、町民の声を十分に反映させた計画の再検討を求める請願

【請願第1号】請願書（抜粋）

請願の理由

松田町が進めている新松田駅北口地区市街地再開発事業については、多くの町民から事業の必要性や進め方に対する疑問や不安の声が寄せられております。

まず、本事業においては高層マンション建設ありきの計画が中心になっておりますが、町民の多くは「地域に本当に必要か」という点について納得しておらず、大規模過ぎるとの懸念を強く抱いております。実際に、私たちがお預かりしてまちづくり課に提出したパブリックコメントは194枚、更に事業再考を希望する町内外568名の署名が寄せられております。これは本事業に対する町民の不安と反対の意思が決して小さくないことを示すものです。

また、地権者の中には高齢者も多く含まれており、事業に伴う立ち退きや仮住まいは、心身ともに大きな負担を強いることとなります。また権利変換による多くの借地権者の持ち出しも懸念され、こうした現実的なリスクについて、町から十分な説明も対策も示されていない点は大きな問題です。そして今後も住み続ける地域住民にとってもこの事業は生活住環境に大きな影響をもたらすことも心配されております。

更に町民の意見を十分に反映しないまま「町の未来のため」として事業を進めることは、地域住民の合意形成を欠いたまま進行してしまう危険性があります。行政は町民との信頼関係を基盤とすべきであり、合意なきままの強引な再開発は、その信頼を大きく損なうものです。

請願書受理から不採択までの経緯

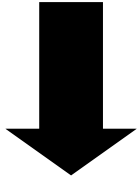
2025年8月25日

松田町議会 請願受理

「新松田駅北口地区市街地再開発事業に対し、現計画を一旦白紙に戻し、町民の声を十分に反映させた計画の再検討を求める請願」

町政などについて意見や要望があるときは、誰でも請願・陳情を議会に提出する事ができます。

請願は議員の紹介が必要です。



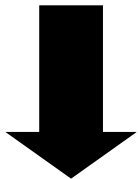
2025年9月4日

議会運営委員会

産業厚生常任委員会に付託と決定

受理された請願は議会運営委員会で取り扱いを決めます。
代表的な取り扱い方法としては、次のようなものがあります。

- 所管の委員会に付託して審査する（原則的な方法）
- 本会議で直接審査・採決する
- 議長預かりとする（軽微な内容など）
- 付託せずに終了とする（議会の権限外や不備がある場合など）



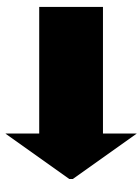
2025年9月12日

産業厚生常任委員会審査

請願者や松田町職員の説明を受けて、状況等を確認し審査。審査の結果、本請願については「趣旨了承」とすべきものとする。

「趣旨了承」とは

内容に全面的には賛成できないが、その基本的な考え方や意図を理解・賛同したことを示す際に使われる、より限定的な判断



2025年9月17日

第3回議会定例会

産業厚生常任委員会報告及び審議

本会議で委員会報告を行い、質疑・討論をし、採決の結果、賛成少数（賛成3：反対8）で趣旨了承を不採択。

本会議では委員会での審査結果を報告。それと共に質疑・討論で議論を深め採決します。

その後本請願原案を採決し、採決の結果、賛成少数（賛成2：反対9）で不採択。

請願第1号 「新松田駅北口地区市街地再開発事業に対し現計画を一旦白紙に戻し、町民の声を十分に反映させた計画の再検討を求める請願」について【討論】

反対討論

飯田 一 議員

私は令和7年第3回議会定例会において付託された「請願第1号 新松田駅北口地区市街地再開発事業に対し現計画を一旦白紙に戻し、町民の声を十分に反映させた計画の再検討を求める請願」に対する委員会報告に反対の立場から討論を行います。

平成25年12月4日の全員協議会において「請願書の取り扱いに関すること」について申し合わせが行われました。

内容は請願の審査において評決は賛成（採択）か反対（不採択）かを決する。場合によっては趣旨採択とする方法もあるというものです。

そのなかで「願意が妥当性を欠き」、「実現の可能性のないもの」、あるいは、「町村行政なり議会の権限に属しない事項」にかかるものは、不採択とするとするほかない。」と決められています。

今回の「請願第1号 新松田駅北口地区市街地再開発事業に対し現計画を一旦白紙に戻し、町民の声を十

分に反映させた計画の再検討を求める請願」の委員会報告は趣旨了承となっていますが、議会用語でいう趣旨了承とは「願意は十分に理解できるが願意を実現することが不可能である場合にはその請願の趣旨のみ取り上げる議会の意思決定の事を言う。」とあり、今回願意を実現することは不可能という結論を出しながら、平成25年12月4日の全員協議会において「請願書の取り扱いに関すること」についての申し合わせのとおり「実現性のないものは不採択にするほかない。」するように報告すべきだったと思います。

また、趣旨了承といった町民にとってなじまない用語を使い、報告書の中でその意味も説明されていません。議会基本条例にあります「開かれた議会」を目指す松田町議会にとって議会の方向性に反するのではないのでしょうか。

以上の理由からこの報告書に対する反対討論といたします。

賛成討論

中津川 定雄 議員

「請願第1号 新松田駅北口地区市街地再開発事業に対し現計画を一旦白紙に戻し、町民の声を十分に反映させた計画の再検討を求める請願」について、「趣旨了承」に賛成する立場から討論させていただきます。

本請願は、新松田駅北口地区市街地再開発事業について町民から事業の必要性や進め方に対する不安の声が寄せられていることや高層マンション建設ありきの計画について、本当に必要なのか、規模が大きすぎる等の懸念があることから、計画を一旦白紙に戻し、再検討を強く求めるというものです。

9月12日に請願提出者から意見聴取させて頂き、白紙に戻すことについては、デベロッパーを入れたマンション計画はやめてほしい、大きな商業施設も不要である旨を確認いたしました。

本事業は平成31年に策定された基本構想、基本計画をもとに計画されていますが、住宅施設については街中の活力を創造する都市居住の場として「住居機能」の導入を目指すとされています。また、商業施設につ

いては町民の利便性と買い物環境の向上として基本計画に位置付けられています。

このようなことから、新松田駅北口地区市街地再開発事業に居住機能や商業施設の導入は不可欠ですので、マンション計画、商業施設計画を白紙に戻すことは、これまでの事業経過に鑑みても現実的ではないと判断します。

また、事業に伴う現実的なリスク等について町から十分な説明も対策も示されていない点は大きな問題である旨が記載されていますが、町担当課に聞き取りしたところ、現段階でお伝えできるお話はさせていただいているとのことでした。

以上のことから、請願の内容については全面的に賛成はできないものの、町民の声を十分に反映させた計画など、請願の考え方やその意図は理解できるので「趣旨了承」といたしました。ご理解くださるようお願いし、賛成討論とさせていただきます。

反対討論

吉田 功 議員

本請願の理由は「松田町が進めている新松田駅北口地区市街地再開発については、多くの町民から事業の必要性や進め方に対する疑問や不安の声が寄せられている」というものです。

8月に出された広報まつだ特別号で記述されている「2018年に多くの町民の皆さまからの『声』をいただき」とありますが、この年行われた「まちづくり町民アンケート調査」の分析からは「町民の多数の声」とは受け取れません。

2013年のアンケート調査では総回収数が1794票に対し、2018年はおよそ半分の876票でした。この結果だけを見ても、このアンケートが「町民の多数の声」と言い切るのに疑問を感じます。

「松田町は、住みよいまちだと思いますか」という質問では、「とても住みよい」134票、「どちらかと言えば住みよい」458票で、合わせて592票の67.4%です。この数字では概ね住みやすい町と感じていると判断できます。

住みにくいと答えた理由として、「町内で日常生活の買い物ができないから」が181票、「スーパーマーケットなどの大型店や専門店がないから」193票ですが、これは総回収票の約20%です。この数字で町民の多数の声としてテナントやスーパーマーケットを求めているといえるのでしょうか。ましてや、「テナントやスーパーマーケットの設置場所」に「駅周辺」という選択肢はなく、この回答の方々は自分の家の近くに希望しているとも考えられます。また、この200票にも満た

ない数字では、大型店やテナントの誘致にはかなりのリスクを必要とします。

「新松田駅・松田駅周辺の整備」は、「必要である」596票、「多少必要である」127票で、合わせると約82%と高い数字を示しています。同時に、「道路や生活道路の整備」も、「必要である」472票、「多少必要である」202票で同様に約77%です。駅周辺や道路の整備については必要度が高いことがわかります。

一方、「今後の人口はどうあるべき」という調査では、「人口を増やすべき」417票47.5%に対し、「現状の人口を維持」255票29.0%、「全国的に人口は減少していくのだから、自然に任せる」136票15.5%です。増加を希望する方と現状維持・自然に任せる方は拮抗しています。

このようにまちづくり町民アンケートの分析では、駅周辺の整備と道路の整備を必要と考えてはいるものの、現在の松田町の「水と緑と富士山」の風景を愛している町民の姿が映し出されます。けっしてマンションや大型店を求めているものではありません。

最後に、8月28日に行われた松田町都市計画審議会第2回会議では、パブリックコメントや広報まつだ特別号を見て、参加の委員からはこの事業計画に対して「大きな見直しも必要」という意見も出されました。

このようなことから、本請願を「採択すべき」と申し添えまして、委員会報告について反対討論とさせていただきます。

反対討論

井上 栄一 議員

私は委員会報告に反対の立場から討論いたします。

今回の請願の資料には、194件ものパブリックコメント、568名に及ぶ署名が寄せられています。これは単なる一部の意見ではなく、町民の切実な声であり、強い反対の意思の表れであります。

今回の署名は都市計画審議会に向けて集められたものでありますが、直接請求では有効となる有権者の1/50以上の数でもあり、今回の請願の趣旨は町民の切実な意見であると議会は理解しなければなりません。

しかし委員会は「趣旨了承」との結論にとどめました。これでは町民の生活や権利を守る姿勢が全く示されておりません。私は断固としてこの姿勢に反対いたします。

高層マンション建設を前提とした現行計画は、景観の破壊、日照や風害、交通量の増大といった生活環境への深刻な悪影響をもたらします。さらに、地権者や借地権者に対する立ち退き・持ち出しの強要は、住民の生活基盤そのものを揺るがすものであります。特に高齢者に仮住まいを強いることは、心身に大きな負担をかけ、暮らしを壊す行為にほかなりません。行政は、新松田駅北口整備事業は、駅前広場のみの整備では補助金が足りない、新松田駅北口を整備するためには再

開発事業でやらないと財源が足りないと説明しています。

しかし、現在まで再開発地域の居住者全員、近隣の自治会の住民の了承は得られていません。

町民の生活権、財産権、居住権、生活環境と国県の補助金を天秤にかけろべきではなく、町民の権利・生活を担保してからの事業を目指すべきであります。

「町の未来のため」と言いながら、今を生きる町民の生活と権利を犠牲にする計画は、断じて町の未来につながるものではありません。住民合意を欠いたままの強引な再開発は、町民との信頼関係を根底から崩壊させます。

したがって、本請願は「趣旨了承」などという不十分な扱いではなく、町民の代表である議会は請願に全面的に賛同し、現計画を一旦白紙に戻して町民の声を真に反映させるよう、町に意見書を提出すべきであります。

町民の権利と生活権、居住環境を守ることが、真の松田町の未来を築く唯一の道であります。

以上、強く訴えて、委員会報告に対する反対討論とさせていただきます。

第3回 松田町議会定例会審議結果一覧（9月議会）

○全員賛成で可決した議案

※平野由里子議長は採決には加わらない。

議案等番号	議案名等	
議案39	松田町職員の育児休業等に関する条例及び松田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 ◎地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に準じた条例改正	
議案40	松田町消防団条例の一部を改正する条例 ◎現状に即した消防団の組織体制の見直し等の条例改正	
議案42	令和7年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） ◎子ども・子育て支援事業費補助金や前年度繰越金の確定などに係る補正	
議案43	令和7年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号） ◎前年度繰越金の確定などに係る補正	
議案44	令和7年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号） ◎介護給付費等の過年度収入や前年度繰越金の確定などに係る補正	
議案45	令和7年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） ◎子ども・子育て支援事業費補助金と前年度繰越金の確定に係る補正	
議案46	令和7年度松田町上水道事業会計補正予算（第1号） ◎物価高騰対策による住民生活を守るために実施する水道の基本料金減免事業などに係る補正	
議案47	令和7年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算（第1号） ◎物価高騰対策による住民生活を守るために実施する水道の基本料金減免事業などに係る補正	
認定2	令和6年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定3	令和6年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定4	令和6年度松田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定5	令和6年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定6	令和6年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定7	令和6年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	利益の処分 決算の認定
認定8	令和6年度松田町寄簡易水道事業会計決算の認定について	
認定9	令和6年度松田町下水道事業会計決算の認定について	
発議2	松田町議会議員の請負の状況の公表に関する条例 ◎地方自治法の改正に伴い、議員個人と町との請負の状況の透明性の確保等に関する条例制定	
同意2	監査委員の選任について ◎飯田 一 議員	※南雲まさ子議長は採決には加わらない。

△賛成・反対があった議案

○…賛成 ●…反対 可…可決 認…認定 否…否決 不…不採択

議案等 番号	議員名(議席順) 議案名等	審議 結果	北 村 和 士	武 尾 哲 治	吉 田 功	中 津 川 定 雄	秋 田 谷 光 彦	古 谷 星 工 人	田 代 実	井 上 栄 一	南 雲 まさ 子	飯 田 一	寺 嶋 正
議案41	令和7年度松田町一般会計補正予算（第2号） ◎地方交付税の増額、前年度繰越金の確定、新松田駅整備基金への積立などの補正	可	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
認定1	令和6年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
請願1	新松田駅北口地区市街地再開発事業に対し現計画を一旦白紙に戻し、町民の声を十分に反映させた計画の再検討を求める請願 ◎上段は委員会報告 下段は原案 詳細は、P7～10をご覧ください。	否	●	●	●	○	●	○	○	●	●	●	●
		不	●	●	○	●	●	●	●	○	●	●	●

立花学園高等学校生徒との意見交換会

日 時 令和7年7月29日

場 所 松田町役場大会議室

松田町議会は、立花学園高等学校生徒さんと7月29日（火）に松田町役場4階で、意見交換会を行いました。この意見交換会は高校生から見た松田町の意見を広聴する目的で開催したものです。

立花学園高等学校からは、町内の様々な活動にご協力くださっている「松田町盛り上げ隊」の4名の生徒さんと担当の田中先生が参加されました。

立花学園高等学校「松田町盛り上げ隊」は、フィールドワークで地元商店主らから課題をヒアリングし、解決に向けた方策を提案するといった活動から始まり、松田の特産品の製作を試みたり、町外の方に松田町のことを知ってもらうためにマスコットキャラクターを

作ってみたりしてきたそうです。高校生が町のことをここまで考えたということを町の方々に届けることを目標に現在は活動していて、最近はアントレプレナーシップ活動の一環で、耕作放棄地の課題を取り上げているそうです。今後は町の飲食店のPR動画を作って松田町の魅力を町外に知ら

せたいと話されていました。

議場を案内した後、「議会ってなに？」をテーマに議会の役割を説明しました。特に町民の立場で発議できる「直接請求」「請願・陳情」や「松田町こども・子育て応援条例」の制定について、パブリックコメントとしてののはたらきかけ方の説明と質疑・応答を行いました。



高校生の視点から、条例文に用いられている語句についての疑問点や違和感を、率直な意見として聞くことができました。

意見交換では、高校生版のスイーツやデザートといった「ちょい呑み」のような飲食券・買い物券があると良いのではないかと、

学校を出てから友だちと学習ができるような施設や飲食ができたりするような店がほしいという声もありました。

たいへん有意義な意見交換会となり、定期的または近いうちに再度設けたいという声も上がりました。

寄稿「住みやすい町を目指して」は今回お休みします。

令和7年 第4回定例会は 12月2日(火)開会予定

ぜひ、傍聴にお越しください。

発熱等症状がおありの方は、ご遠慮ください。

議会広報広聴常任委員会
委員長 武尾 哲治
副委員長 寺嶋 正
委員 飯田 一
委員 南雲 まさ子
委員 秋田 谷光彦
委員 吉田 功

（武尾）

「こんな情報が知りた
い」「ここが分りにく
い」といった声も大歓迎
です。皆さんと一緒に
り良い広報誌を作ってい
けるよう努力してまいり
ますので、どうぞよろし
くお願いいたします。

議会広報は、皆さんと
議会をつなぐ大事な窓口
です。議会の動きをでき
るだけ分かりやすく、身
近に感じていただけるよ
う、委員一同工夫を重ね
ていきたいと思っています。

「こんな情報が知りた
い」「ここが分りにく
い」といった声も大歓迎
です。皆さんと一緒に
り良い広報誌を作ってい
けるよう努力してまいり
ますので、どうぞよろし
くお願いいたします。

木々の色づきも深まり、
秋もいよいよ晩秋となり
ました。
このたび広報広聴常任
委員長を務めることにな
りました。

集
あとかき

